

本人活動部会
今年度の活動がスタートしました
白熱の役員選挙!! (参加者募集中です)



手をつなぐ
とやま

第180号

富山県手をつなぐ育成会
 富山市安住町5-21
 富山県総合福祉会館内
 TEL 076-441-7161
 FAX 076-441-7255
 mail toikusei@minos.ocn.ne.jp
 HP <http://toyamaikusei.jp/>
 発行責任者
 平野 幹 夫

みなさんの会報です
 よく読みましょう

～親から地域へのバトンタッチ～
松の木プロジェクト 報告会



各地域での学習会に
参加しませんか?

第180号

- 施設部会特別研修会
- 事業所部会職員研修会
- 支部の活動から「黒部市育成会研修会」
- シリーズ
あんしんサポートノートを活用して
これからを考える その③「遺言書」
- 令和3年度賛助会員名簿
- 育成会の動き

富山県育成会では、「親から地域へのバトンタッチ」をテーマに、『松の木プロジェクト』とうたった仲間同士での学習会活動を行っています。

3月5日(土)、支部長、知的障害者相談員、権利擁護推進委員会メンバー、学習会参加者等が集い、今後の地域活動の参考とするため、各地域で実施した学習会の内容や感想、今後の方向性等を話し合う報告会を開催しました。

各支部での学習会に参加された皆さんからは、いろいろな声が聞かれました。

「親なき後」のことは不安、心配。だけど、何から、どう準備したらいいのか、行動したらいいかわからない。だから、先延ばしにしてきた。

話をすること、話を聞くことによって、気になること、知りたいことが、少しずつ形になって見えてきた。

「きょうだいがいるから安心」とは言えない。頼むよ、わかったよ、だけではなく、家族間で具体的に話し合うことが必要。

「知っておきたい」「考えたい」「始めたい」。この学習会は、まだ始まったばかり。今年度も各地域ですすめていく予定です。皆さんも、仲間と一緒に将来を考えてみませんか？

なくそう差別
 守ろう人権

施設部会特別研修会

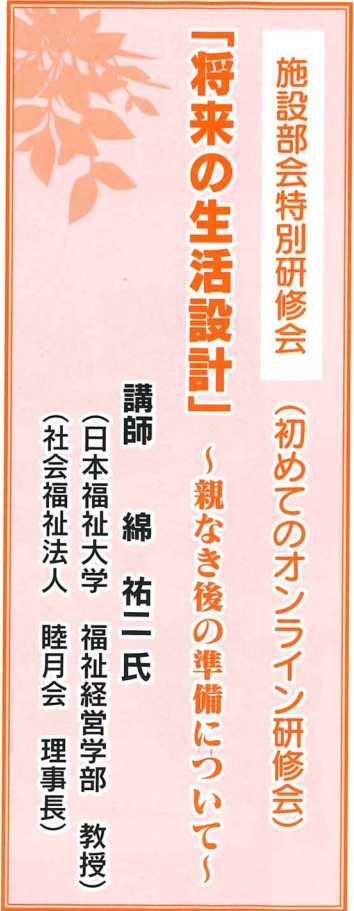
(初めてのオンライン研修会)

「将来の生活設計」

「親なき後の準備について」

講師 綿 祐二氏

(日本福祉大学 福祉経営学部 教授)
(社会福祉法人 陸月会 理事長)



富山県育成会では、「親なき後」

についての学習会を幅広く進めています。施設部会(主に入所施設の保護者会を中心とする)での会合で、「施設にみてもらっているから安心、何の心配もない」と思っている保護者が多いのだが、本当にそうだろうか?という話題がありました。

そこで、かねてから、お話を聞きたいとリクエストのあった綿先生を講師にお迎えし、入所施設利用の「親なき後」の課題や、親として何を準備しておけば良いのか等をテーマにした研修会を開催しました。

綿先生は、ご両親と3人のごきょうだいが、それぞれ何らかの障害があり、6人家族の中で健常

者のご自身のみという、障害者家族の当事者です。

日本福祉大学で福祉に携わる人材育成に尽力する傍ら、ご自身が理事長を務める社会福祉法人では、幼児期から老年期までの方を対象に30力所余りの事業所を運営されています。

障害者家族として、また、福祉の現場に携わる支援者としての忌憚のないお話しには、「はっ」と刺激を受ける連続でした。

障害のある人の親なき後の課題として、「日中活動(昼間、誰の支援を受けるのか)」、「居住(夜、誰の支援を受けるのか)」、「後見」の3つをあげられ、入所施設利用者、日中活動、居住の課題はク

リアしているもので、「後見」について具体的に考えていく必要があると教示されました。

「後見」といっても、成年後見制度を考えると意味合いではなく、障害のある人が一人の人として、誰にどのように支えてもらい、生きていくのか、その準備はできているのか、具体的に考える、ということでした。



生き方と、死に方を考える

特に、会場からどよめきが起こったのが、「生き方と死に方を考える、子どもの最期の迎え方を考える」という言葉。

自分自身の想いを伝えることができない、重い障害のある人の「生き方、死に方は、親が決めておく」とについて、ご自身の支援の経験から具体的な事例を用いて、わかりやすく説明していただきました。

綿先生の法人では、「延命措置に関する同意書」といった書類に、保護者の現時点での考えを書いてもらうそうです。

医療行為についても、最後の迎え方についても、どう考え、どう選択するのか、考え方は人それぞれ、正解はないそうです。

腹をくくって書く。後から考えが変わったら、書き直せば良い、そして、法人もこの意思を尊重し徹底するということで、障害のある人の生き方、死に方に、家族と法人が共に手を取り合い、真摯に向き合う姿勢が感じとれました。

成年後見制度への考え方にも触れられ、その人の生き方を支えるという意味では、誰にどのように託すのかを、よく考えるべきであり、「最終的に、後見人は人となり」と強調されました。

制度を使うのか使わないのか、財産はどうするのか、きょうだいの関係をどう考えるのかなど、こちらもたくさんさんの課題を提示されました。

講演後には、いくつか質問がありました。「入所施設が終の棲家にならないという現状」については、利用者の高齢化が顕著になる中で、入所施設は加齢変化に弱く、医療的ケアが課題となると指摘されました。法人がどのように考えているのか、今後、保護者会を通して確認していくようにと、助言されました。

また、法人を運営する立場からは、代行決定権のある親の遺言状に、子どものことをしっかりと書いておくこと、そうすると、命を預かる施設としては、大変助かることと伝えられました。



綿先生とはオンラインでつなぎ、スクリーン越しでの対面でしたが、明るく、ユーモアを交えた語り口に引き込まれ、あつという間の2時間でした。

入所施設利用の保護者を主な対象とした研修会でしたが、実際には、通所施設利用や一般就労のご家族も多数ご参加されました。

障害者である前に、人であるということとを念頭にしてお話、生き方と最期の迎え方を考えるということや、経済的自立は親と子の共存にならないように、コストバランスシートを作って考えるなど、誰にとっても「今すぐ考えよう！」と思わせられる内容が、大変好評でした。

親なき後の課題や準備、今後仲間同士での学習会を通し、共に学び、正しい知識を得て、具体的な行動に移していけたら良いと思います。

なお、今回の研修会はDVDにしましたので、県育成会の各支部、また、支援職員との合同研修会等でもご利用いただけます。

ご関心のある方は、県育成会事務局までお問合せください。

研修会に参加して

セーナー苑 富森 眞琴

ダウン症の我が子は、将来グループホームで生活していければ良いと考えていましたが、アルツハイマー症を発症し、セーナー苑への入所となりました。ある日、そのセーナー苑から、育成会でこのような研修会を行うと案内をいただきました。

我が子を入所させ、これで、一安心とホッとしていた私でしたが、後は何をしておけば良いの？と、思いながらも、何も考えていなかったの、「将来の生活設計」親なき後の準備についてというテーマに惹かれました。

また、このことは、入所でも在宅でも共通のテーマではないかと思ひ、軽度の障害のあるお子さんが将来、自宅で一人暮らしができるようにしたいと考えていらつしやる、お母さんを誘い、一緒に参加することにしました。

お話の中で一番驚き、心に残っているのは、「生き方と同時に死

に方を考えなさい」という言葉。病気になった時に、治療するのか、積極的な治療はしないのか、延命措置はするか、しないのか。

心肺蘇生、気管挿管、人工呼吸器、胃ろう等をするかしないか。

親は、ここまで考えておかなければならないのか！と、ハツとしました。

しかし、これは障害が有ろうが無かろうが関係なく、皆、考えておかなければならないことです。

一緒に参加した友人は、早速、延命措置に関する考えを家族全員分、書くことにしたようです。

私もそうしようと思ったものの、自分自身のことは、何もしてくれらなとすぐに書けるのですが、いざ、娘のことになると、考え込んでしまいました。

娘は50歳。ダウン症は寿命が短いと聞きます。

私が先に逝くか、娘が先になるのかは解りませんが、自分自身では決められない娘の死に方、最後の迎え方について、今もまだ考えているところです。

地域事業所部会 職員研修会 (オンライン研修会)

「利用者の権利を守るために」

日々の支援を振り返り、合理的配慮を考える

講師 綿 祐二氏

2月26日(土)午前に、施設部会研

修会(2ページ)に先立ち、綿祐二先生を講師に、地域事業所部会の職員研修会をオンラインで開催しました。

「たとえば、皆さんの現場で、こんなことはありませんか?」

「このような場合、こんな支援はいいの、いけないの、どちらだと思いますか?」

オンラインではありませんでしたが、綿先生からは、何度も参加者に、このような質問が投げかけられました。そして、「38年も現場で支援をしている僕でも悩みます、わからないです、難しいです」と、言われながらも、先生がお話しされる一言ひとことと、「ああ、なるほど」と納得させられた2時間でした。

わかったふりをせず、わからない、わからないと考える

・薬を飲まないの、食事に薬を混ぜた。

・肌をかきむしる人の手に、ミトンを付けた。

・指しゃぶりを止めるのに、指に辛子を付けた。

・施設から抜け出してしまわないように、居室や玄関にカメラを設置した。

このような支援について、どう思うか、ブラック(X)、ホワイト(O)、グレーと各々判定していくと、100人いれば100通りの意見が出てきます。同じ現場で仕事をしている者同士でもしかりです。ブラックかホワイトかの判断がつかない、わからないと、ついグレー

を選んでしまいそうですが、ポイントは、「わからない、わからない」と悩み、考え、話し合うことが大事であると伝えられました。

「わかったふり」や、「いつもこうしているから」という固定概念や慣れ、「ケースバイケース」といった都合のいい考えに基づく支援ではなく、なぜホワイト(O)なのか、ブラック(X)なのか、職員全員で検討し、話し合い、その結果、誰もが「なるほど」と納得する合理的な説明ができることが、利用者にとっての最善の方策に結びついていくと論じられました。



一方、何かがおかしいな、変だなと感じていても、それを言い出せない、なぜこうするのかと議論できていないような組織は、浄化力が低下しているため、グレーケースの「不適切なケア」が積み重なり、虐待へとつながっていきやすいと、注意喚起をされました。

職場全体で悩んで、話し合って、考え続ける

利用者が不穏になったので、身体を抑えつけた、という事例では、ただ抑えつけた、だけでは社会的には納得されません。また、身体拘束は一時的なものでなければなりません。

利用者の状態を適正に理解したうえで、例えば、「睡眠時間にずれが生じて眠れず、不機嫌な状態で来所し、不穏な状態となり、他の利用者への他害があったため、身体を抑えた」と、生活ストーリーに沿った合理的な説明と記録があれば納得が得られます。

更に、不穏になった原因である睡眠時間の改善が成されれば、他害も軽減するため、体を抑える(身体拘束)というケアは、一時的なものだという担保ができると説明されました。

今回は、正解を教えてくださいだくのではなく、何がいいのかダメなのか、何が最善の方策なのか、自分たちで話し合ってみよう、という筋道を叩きこまれた研修会となりました。

参加者からも大変好評で、

「職員全体で共有すべき内容だと思っただ。」

「利用者のために行った支援が虐待にあたることされ悩んでいたが、なぜそうするのか話し合えば良いと言われ、自信が持てた。」

「ベテランの先輩の意見に疑問を持って、反論できなかったが、自分の考えをもっと話していきたいと思っただ。」

「『わからない』と言ってもいいと聞いて、気持ちが楽になった。」
など、率直な感想を多くの方からいただきました。

綿先生には、**人権、意思決定支援、虐待防止と、**たくさんのお話を具体的にわかりやすくご教示いただき、参加者それぞれが考えながら、学びを深めました。

日々の支援の根底に、利用者ひとり一人の人権や権利を守ることや、「しっかりと心に留めておくことや、「**変だ**」と感じたことを遠慮なく話し、「**わからない、わからない**」と悩み、共に考えることの大切さを実感しました。これからの支援に、大いに活かされると期待します。

【支部の活動から】

黒部市手をつなぐ育成会

中川 律子

研修会

「専門用語を使わない

障がいのある子の『親なき後』のお金の話

4月2日(土)に、荒木新さん(日本相続知財センター上越支部)、北守栄理子さん(一社) 相続まると相談センター)を講師にお迎えし、研修会を開催しました。

当初は、リモートでと考えていましたが、上越、高岡から来られる講師のお二人から、「車で1時間位なので」とのこと、対面の研修会となりました。

最初に、北守さんから日本知財センターが発行している『親心の記録』と、富山県育成会の『あんしんサポートノート』の活用法について講演していただきました。

この二つのノートの内容は、ほとんど同じですが、本人の延命治療や葬儀についての考えを、しっかり記入しておくことが大切だと教示していただきました。

また、サポートノート等を保管

しておけるファイルをいただき、親がしっかりしているうちに原戸籍(はらこせき……生まれてから全ての身分事項が記載された戸籍)などを用意しておくことよいことなどを助言いただき、勉強になりました。

次に荒木さんから、わかりやすい事例を基に、遺産相続についてお話していただきました。
法定後見人を付けると、途中で止めることができず、一生付けることになる、自分で選べない、お金に関して制約をされるかもしれないなど、まだまだ制度を利用するまでには、検討したほうが良いと思われました。

また、「子どもがお金を持っていてるのではなく、子どものために使えるお金を持った人が、そばに

その通りだと思えました。

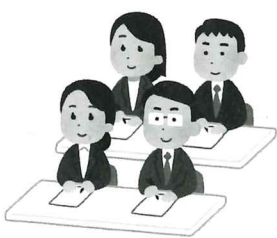
今から、取りあえず遺言を書くこと、本人の通帳を2〜3冊作ること、マイナンバーカードを作ること、生命保険の受取人は本人にしないこと、出来れば実印を作ること。これらを実行しようと思えました。

お二人のお話を受け、行動しなくてはと思っただけでは、私だけではないと思います。

研修会の最後に荒木さんから、哲学者ニーバーの「変えられないものを受け入れる冷静さ」、「変えられるものを変える勇気」、「その2つを見分ける知恵」という祈りの言葉を紹介していただき、心に刻みました。

コロナ禍で10人位の研修会でしたが、いずれ、続きをまたお願いしたいと考えています。

— 確かめる 確かな注意 身を守る —



— あたたかい 心と心のふれあい で 守ろう人権 —

シリーズ

「あんしんサポートノート」を活用して

「これから」を考える

その③

「遺言書」について

富山県金融広報アドバイザー 上田 亨氏

富山県金融広報アドバイザーの上田亨さんによる、「あんしんサポートノート」を活用して、これからを考えるシリーズ。

今回は「遺言書」について考えます。

親の心配のひとつに、子どもが将来、安心して経済的に安定した生活をしていけるのかどうかということがあります。

そのため、親は子どもに、自分の財産を確実に引き継ぎたいと考えるのではないのでしょうか。

その引き継ぐ方法のひとつとして、「遺言書」があります。



親の財産を、スムーズに引き継がせるために

「遺言書」と聞くと、死への準備というイメージが強く、抵抗を感じる方が多いと思います。

また、「特に財産はないから」「きょうだい仲はいいから」と、自分には無関係と思う方もいらっしゃるかもしれませんが。

しかし、このようなケースもあるのです。例えば、障害のあるお子さんに、きょうだいがいる場合はどうでしょうか？

きょうだいの仲は良く、いずれ面倒を見ると言ってくれているし、安定した収入があるからお金はいらないうちも言っている……と。安心していたはずが、きょうだいの配偶者や子どもの考え方が異なり、相続争い

になってしまうケースがあります。

また、家や土地などの不動産があるという方は多いのではないのでしょうか。不動産は現金と違って、簡単には分割できないため、トラブルに発展しやすいものです。

ここでは、様々な相続の事例について詳しくは触れませんが、「相続」が「争族」に、という言葉があるように、自分には関係ないことだと思っけていても、遺されたご家族やお子さんが困るようなケースが多々あります。



そこで、皆さんには、ご自身が元気なうちに、「遺言書」について考え、作っておいていただきたいと思えます。

「遺言書」には、親の財産を子供に確実に引き継がせることや、相続の手続きをスムーズにし、家族間のトラブルを防ぎ、親自身の思いを遺していくことができるというメリットがあります。

「遺贈」という手もある

なお、「遺言書」によって、法定相続人以外の人や、団体や法人に財産を遺すということもできます。

たとえば、子どもの世話をしてくれる法定相続人ではない親族（たとえば甥や姪、孫など）に財産を遺すことや、子どもが世話になっている施設や団体に、財産を「遺贈」するということです。

ご両親が亡くなり、一人っ子の障害のあるお子さんが遺され、いずれご本人も亡くなった場合、法定相続人のいない人の財産は、最終的には国庫に帰属することになります。

多くの財産があり、障害のあるお子さんが使いきれないと考えられる場合には、「遺贈」ということを考えておくのも、良いのではないかと思います。

また、「遺言書」があっても、成年後見制度の利用が必要になる場合もありますので、「遺留分」の権利や、「遺言執行者」の指定なども含め、将来について、ご家族でよく話し合っておくことが大切です。

(遺言書は、気持ちに変化があった時に、作り変えることもできません。)
 「遺言書」の作成方法には、「自筆証書遺言」、「公正証書遺言」などがあります。(概要は次の別表をご参照ください。)



**想いを遺しておくために
「サポートノート」の活用を**

そして、「遺言書」作成で大切なことのひとつに、遺言者の想いを【付言事項】で遺しておくということがあります。

これがあることで、遺言者の意思が尊重され、後々の相続関係のトラブルを防ぐ効果が期待されます。

この「遺言書」を遺していく気持ち、家族への想い、感謝の言葉、願いの言葉など。他には、配偶者への言葉、障害を持つ子どもやそのきょうだいへの気持ちなどを記しておき

ます。

これらの気持ちをまとめるには、『あんしんサポートノート』の31ページにある「親の願い」を利用すると、書きやすくなるでしょう。そのページに書いた、願いや思いを、【付言事項】に記載すればいいのです。

なお、『あんしんサポートノート』は、法律的に遺言書とは見なされませんのでご注意ください。

『あんしんサポートノート』に、自分の想いを記して、専門家と相談しながら「遺言書」を作成することをお勧めします。

今回のポイント

- ・財産を確実に引き継ぐためには「遺言書」の作成を。
- ・家族間のトラブルを防ぎ、スムーズに手続を行うためにも「遺言書」の作成を。
- ・あんしんサポートノートを活用して、「付言事項」も作っておきましょう。
- ・元気なうちに、将来についてよく考えて、家族間でも話し合っておきましょう。

	公正証書遺言	自筆証書遺言
概要	公証役場で2人以上の証人の立会のもとに、遺言の内容を公証人に口授し、公証人が遺言書を作成する。	遺言の全文(財産目録は除く)と日付、氏名を全て自筆し、押印する。家庭裁判所の検認が必要。(※)
長所	公証人が作成するので、手続上、無効になるおそれがない。偽造、変造、紛失の危険性がない。	誰にも知られずに作成できる。簡単で費用がかからない。作成替えが容易。
短所	内容が他人(証人等)に知られてしまう。証人が必要。公正証書作成費用がかかる。	形式の不備や内容が不明確になりがちで、後日トラブルが起きやすい。偽造、変造、隠匿のおそれがある。(※)

※法務局の保管制度利用の場合は検認不要、また、偽造・変造・隠匿のおそれは少ない。

上田 亨さんプロフィール

信託銀行にて33年間勤務。
 退職後には、相続・不動産・成年後見を中心とした研修・セミナーの講師として活動し、近年は、障害者、特に知的障害者の親の会等で講師を務めるとともに、障害者のための金銭教育や生活設計相談に尽力されている。
 令和3年、金融庁、日本銀行から、「金融知識普及功績者表彰」を受章。

「親なき後」について学習会を重ねるにつけて、「遺言書」の重要性を強く感じているところです。育成会支部、保護者会等で、親なき後や将来を考える「松の木プロジェクト」の学習会が始まっています。
 ぜひ、お仲間同士で「遺言書」や「相続」についても、詳しく学び合う機会を持っていただきたいと思います。

ご寄付をいただきました
ありがとうございました

- ＊富山パイロットクラブ様
- ＊富山市立大沢野小学校様
- ＊匿名(松の木プロジェクトに対して)

第48回富山県手をつなぐ育成会大会

日時：令和4年6月26日(日) 10時～12時30分
 場所：入善町民会館コスモホール
 【全体研修会】

「地域共生社会の理想と現実」

～親なき後も自分らしく暮らせるまちづくり～

講師 綿 祐二氏

富山県育成会の会員になりませんか!

知的障害のある本人たちの権利擁護を推進し、誰もが安心して暮らせる共生社会づくりを一緒に進めましょう。

正会員

障害のある人の保護者や家族

年会費 5千円(1世帯)

市町村支部や施設保護者会でさまざまな活動を行っていますので、市町村支部等にもご入会をお願いします。

賛助会員

育成会の活動を理解、応援して下さる方を募っております。

年会費

特別賛助会員 1口 3千円
 賛助会員 1口 1千円

ご入会いただいた方につきましては、令和5年5月発行の会報にご芳名を記載させていただきます。(匿名でも結構です。)

セミナーのご案内

第11回障害フォーラム in とやま
 『障害のある人が孤立しないで
 暮らせる共生社会をめざして』

日時 7月31日(日)
 午後1時30分～5時(受付1時～)
 会場 サンシップとやま 1階 福祉ホール

- 基調講演 『障害のある人の社会参加と地域生活』
 講師 日本障害フォーラム 代表 阿部一彦氏
 - シンポジウム (シンポジスト)
 ・NPO法人 文福 事務局長 河上千鶴子氏
 ・富山のインクルーシブ子育て応援 kanon 代表 堀口里奈氏
 ・富山市民生委員児童委員協議会 森田 幸氏
- 主催/富山障害フォーラム (TDF)

『もっと知りたい! 多様な障害福祉サービスと進路選びのヒント』

日時 7月9日(土)・15日(金)10時～12時15分
 (両日とも同様の内容です。)

開催方法 ZOOM

- 講演1 <共生型デイサービス>
 「障害のある子と親が将来共に過ごせる場所」
 (社福) 手をつなぐとなみ野 理事長 尾崎順子氏
- 講演2 <農福連携>
 「農業を通じて障害のある人の働きがいを支援する」
 (社福) 無門福祉会 事務局長 磯部竜太氏

主催/ジェイアイシーセントラル(株)
 お申し込みはLINE、または0120-758-625(9時～17時まで)
 <内容の詳細、お申し込み等については
 こちらのQRコードをご覧ください。>



育成会の動き

期日	内容
【報告】	
2/10(木)	富山障害フォーラム会議(富山市)
2/17(木)	県発達支援・特別支援協議会(書面)
2/18(金)	事業所部会(サンシップ)
〃	施設部会(サンシップ)
2/25(金)	県障害者雇用推進会議(オンライン)
2/26(土)	地域事業所部会 職員研修会(呉羽ハイツ)
〃	施設部会 保護者会研修会(呉羽ハイツ)
3/3(木)	全国サポート協会理事会(オンライン)
3/5(土)	松の木プロジェクト報告会(サンシップ)
3/9(木)	全国育成会連合会 代表者・事務局長合同会議(オンライン)
3/11(金)	運営委員会(サンシップ)
3/16(木)	富山障害フォーラム会議(富山市)
3/17(木)	ピア・フレンズ養成講座 意見交換会(オンライン)
3/18(金)	県障害者虐待防止・権利擁護研修会(オンライン)
3/25(金)	育成会理事会(サンシップ)
〃	サポート協会理事会(サンシップ)
4/13(木)	運営委員会(サンシップ)
〃	育成会・サポート協会 会計監査(サンシップ)

期日	内容
4/15(金)	東海北陸手をつなぐ育成会協議会 理事会(オンライン)
4/17(日)	本人部会(サンシップ)
4/19(火)	富山障害フォーラム会議(富山市)
4/29(金・祝)	総会【理事・監事・支部代表者会議】(サンシップ)
5/10(火)	県障害者スポーツ協会 理事会(県民会館)
5/11(水)	富山障害フォーラム会議(富山市)
5/15(日)	本人部会(サンシップ)
5/16(月)	県民荣誉賞贈呈式(ホテルグランテラス富山)
5/17(火)	東海北陸手をつなぐ育成会協議会 理事会(オンライン)
5/20(金)	サポート協会理事会(サンシップ)
5/27(金)	全国サポート協会 総会(オンライン)
5/29(日)	育成会へようこそ【学齢期・富山市育成会共催】(サンシップ)
【予定】	
6/3(金)	県議会自民党政調会(県議会)
6/9(木)	県障害者社会参加推進協議会(サンシップ)
6/26(日)	富山県手をつなぐ育成会大会(入善コスモホール)
6/29(水)	全国育成会連合会定時総会(オンライン)